

# 朝倉市会計年度任用職員選考試験案内 【地域おこし協力隊員】

(令和3年6月1日任用開始)



朝倉市は、「自然・歴史・文化」、「食と農業」など多くの地域資源が存在しています。

また、道の駅・まちの駅・農産物直売所といった観光拠点も充実しており、大きな魅力の一つである温泉資源も有しています。さらには、福岡都市圏からの交通アクセスも良く、来訪者のニーズに合わせたおもてなしが可能で、やさしく健やかに過ごせるまちです。

市では、朝倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住を促進するため、様々な施策に取り組んでいます。

単に「移住」と言っても、「田舎のご近所付き合いってどんな感じ?」「保育園、小学校の雰囲気は?」など、不安に思うこともたくさんあります。また、地元の人たちにとっても、「地域行事に協力してもらえるのだろうか?」「話しかけても大丈夫?」など、同じように心配な気持ちを抱えています。

こういった双方の不安を事前に解消して、朝倉市への移住をより現実的なものと考えていただくためのPRや、地域の人たちとの交流を図るサポートに取り組んでいただく地域おこし協力隊を募集します。

イベント等の企画立案や実施の業務経験がある方、地域との繋がりを大事にしながら取り組める方、人と話すのが好きな方、熱意や意欲がある方の応募をお待ちしています!

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| ◆ 試験日  | 令和3年4月18日(日)               |
| ◆ 職種   | 地域おこし協力隊                   |
| ◆ 申込期間 | 令和3年3月15日(月)<br>～ 4月14日(水) |

1 職種及び任用予定者人数

任用予定人数	職務内容等
1人	<p>朝倉市地域おこし協力隊員は、朝倉市への移住・定住を推進するため、市民、関係団体等と連携しながら、次の職務（活動）を行います。</p> <p>① 朝倉市お試し居住住宅の管理・運営に関すること            ② ①の業務に係る宣伝・営業に関する業務            ③ 市ホームページの掲載記事の作成（企画・取材・撮影・ライティング等）            ④ 朝倉市のシティプロモーションに関すること（SNS等やメディアでの情報発信）            ⑤ 移住・定住に関する相談会・イベント等の企画・運営業務            ⑥ 空き家バンクの運営等、空き家の利活用に関すること            ⑦ その他、朝倉市への移住・定住増に資すること</p>

2 受験資格

次の条件をいずれも満たす人

(1) 居住地要件（現在お住まいの住所地）

三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）にお住まいの方で朝倉市に住民票を異動することができる人

（※）三大都市圏をはじめとする都市地域等とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域

(2) 満18歳以上の人（令和3年4月1日時点）

(3) 令和3年6月1日から勤務できる人

※6月1日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。

(4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し実際に運転出来る人

※任用開始日の前日までの取得見込者を含みます。

(5) パソコンの一般的操作のほか、インターネット環境を職務（活動）に利用でき、電子メールのやり取り等が日常的に利用できる人

(6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

3 試験日時・会場等

(1) 試験日時 令和3年4月18日（日）午前9時00分開始

※試験当日は、午前8時50分までに入室できるように受付を済ませてください。

(2) 試験会場 朝倉市役所本庁（住所：朝倉市菩提寺412番地2）

※受付場所：本庁3階 人事秘書課

(3) 携行品 受付票、筆記用具（鉛筆・消しゴム）

#### 4 試験の内容

##### 作文試験、面接試験

※試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

※点字又は拡大文字による試験は行いません（拡大鏡は使用できます）。

#### 5 受付期間及び受験手続

##### (1) 受付期間

令和3年3月15日（月）～令和3年4月14日（水）  
午前8時30分から午後5時15分まで  
（土・日・祝日は除く。）

##### (2) 提出書類

- ・朝倉市会計年度任用職員（地域おこし協力隊員）選考試験申込書
- ・普通自動車運転免許（AT限定可）の写し
- ・住民票（現住所が確認できる1ヶ月以内のもの）

※資格免許等が取得見込みの場合は、取得後提出してください。

**※資格免許等を取得できなかった場合は、任用を取り消します。**

##### (3) 申込方法

###### ① 持参による受験申込

(2)の提出書類に必要事項を記入・押印の上、朝倉市人事秘書課へ持参してください。

その場で書類の確認・受付をします。受付が完了したら受付票を交付します。

###### ② 郵送による受験申込

- 封筒の表に、「会計年度任用職員試験申込書在中」と朱書きしてください。
- 受験申込は、令和3年4月14日（水）午後5時15分までに朝倉市人事秘書課へ必着したもので、書類が完備しているものに限り受け付けます。なお、締切間近の場合は、必ず速達扱いで郵送してください。
- 受付票は郵送で交付します。

**郵送のため、必ず官製はがき（63円）を同封**してください。

※令和3年4月16日（金）までに受付票が届かない場合は、直ちに人事秘書課まで連絡してください。

- 書類不備のときは再提出となりますので早めに郵送してください。

##### (4) 申込先

朝倉市役所 総務部 人事秘書課 人事秘書係（本庁3階）  
〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412番地2

※ピーポート甘木、朝倉支所及び杷木支所での受験申込はできません。

##### (5) その他

市からの連絡・通知等はすべて申込書の「現住所」ではなく「通知連絡先」に行います。

## 6 任用後の勤務条件等

(1) 任用期間 令和3年6月1日から令和4年3月31日まで

※活動評価により、任用期間満了後、再度の任用を行う場合があります（ただし、最長で任用開始から3年間）。

※現在の就業状況等を考慮し、任用開始日の変更を行う場合があります。

※採用後1ヵ月間は条件付採用とし、条件付採用期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。

(2) 勤務時間・休暇

① 勤務時間 1日7時間15分・午前8時30分～午後4時45分 休憩1時間  
週4日（29時間）勤務  
※時間外勤務及び休日勤務あり

② 休 日 水曜日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）  
上記休日に勤務した場合は、振替・代休対応

③ 休 暇 有給休暇（任用期間に応じて付与。1年度につき最大16日）  
特別休暇（忌引、子の看護休暇等）

※勤務時間や休日は原則であり、勤務の都合上、変更となる場合があります。

(3) 報酬

① 月額報酬

基本報酬月額	180,200円
--------	----------

② 期末手当 支給あり。手当の額は支給に係る基準日（6月1日又は12月1日）に対する在職期間を基礎として算出し支給

③ 費用弁償 通勤距離が2km以上の場合は、通勤距離及び通勤日数に応じて支給

(4) 社会保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

(5) 住居等 市で準備する住居に居住。この場合、家賃相当額及び敷金・礼金・仲介手数料については、市が負担  
※引越に要する費用や住居に係る生活用品、光熱水費、共益費等は自己負担となります。  
※個人で住居を探す場合は、家賃は自己負担となります。

(6) その他 活動に必要な経費（消耗品・研修参加費等）について、予算の範囲内で市が負担します。  
地域おこし協力隊の活動の延長、または今後の定住につながる仕事であれば、市が認めるものに限り副業を行うことができます。

## 7 問い合わせ先

(1) 試験に関すること及び申込みについて

担 当 課	電 話 番 号
人事秘書課	(直通) 0946-28-7592

(2) 職務内容について

担 当 課	電 話 番 号
ふるさと課	(直通) 0946-28-7603